

case 2

千葉県印西市

外国人保護者の安心の場づくりと
ニーズ把握を両立する挑戦

千葉県印西市は、近年急激に外国人住民が増えてきていますが、外国人住民は以前から市内に住んでおり、印西市国際交流協会が2001年から活動を行っています。外国人のための無料相談や、日本語・英語・中国語・韓国語の語学講座、交流活動、国際理解教育のための講師派遣などを行っています。

2024年9月より、外国ルーツの子どもたちのための活動を日本語教室以外にも展開すべく、まずニーズを知り悩みごとを聞く場を作るため、「牧の原グリーンカフェ」と称する子どもたちの保護者のグループを立ち上げました。このカフェは、お茶を飲みながらお話しする機会として1か月に1回開催しています。初回は母親1人の参加から始まりましたが、参加者数は少ないながらも徐々に広がり、同じ経験を持つ保護者同士が意見交換をする安心できる場所になっています。

case 3

熊本県玉名郡玉東町

ウクライナ避難民の受入れから始まる、
小さな町が挑戦する持続可能な取り組み

人口約5,200人の玉東町ぎょくとうまちは、熊本県で面積が3番目に小さい市町村です。2022年にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まった時、町長自ら「自分たちにも何かできないか」と考えました。玉東町は、明治10年に西南戦争の激戦地となったところ。時代が変わっても、同じように戦禍に苦しむ

人々への思いが募りました。役場の職員に元 JICA 海外協力隊員がいたことから、具体的な受入れプロジェクトが始動しました。長らく難民支援を行っていた玉名市の NPO と協力し、官民連携の Orange Network が立ち上がりました。

このプロジェクトでは、これまでに6世帯17人を受入れた実績があります。玉東町の特徴は、自然が豊かで住居となる町営住宅が広いことです。生活圏がコンパクトに収まり、子育て支援と高齢者福祉が充実しています。ウクライナ避難民の受入れにあたり、最も重視したのは住民の理解と、ミスマッチを防ぐための避難民の日本に対する理解でした。プロジェクトメンバーは、広報紙で知らせるだけでなく住民説明会も開き、受入れ方針や支援の内容、配慮してほしいことなどを伝えました。また、学校での多文化教室開催のほか、病院、ハローワークなどにも説明を行い、理解の醸成に努めました。その結果、町が一丸となって受入れに協力しています。地元企業の協力もあり、就労を希望する避難民は全員就職することができました。

今では受入れのフェーズが終わり、定住に向けて新たな課題も見えてきています。子どもの教育などを理由に帰国した家族もあります。しかし玉東町では、避難民受入れをきっかけに、外国人住民が住みやすい多文化共生の町に焦点をシフトし、新しいコミュニティづくりに取り組んでいます。熊本市へのアクセスが良好なこともあり、転入者が転出者を上回る状態が続いています。町の人は新しく来る人たちに慣れていて、新たに地域で暮らし始める人たちに優しい町になっています。

(2) 都道府県による調整や連携(広域連携の活用)

教員研修や通訳派遣、広域の災害対応等、基礎自治体単独では実施が難しい事業については、都道府県の支援を得ることで実施可能性が高まります。ここでは、都道府県による調整・連携の活用例を整理します。

外国人住民の日々の生活に関わる施策は市区町村が行うことが多いですが、市区町村レベルでは取り組むことが難しい事業(例:教員研修や通訳派遣)を都道府県が行ったり、県内における市区町村間での取り組みにおける格差の縮小に向けて知見や人材の共有を主導したりするなどの役割を、都道府県は果たすことができます。

茨城県教育委員会は、外国人生徒への指導の知見を持つ外国人生徒支援相談員といわれる教員を県内2校の重点校に1人ずつ配置し、その2名の教員が、外国人生徒の多い5つの支援校を巡回支援する体制を取っています。

さらに、対応が難しいケースの事例を個人情報の取り扱いに留意した上で都道府県内で共有することにより、よりニーズに沿った的確な支援を行うことができます。熊本県では、県内で外国人住民の相談窓口を開いている市町村および相談窓口実施団体が、ケースについて共有する会議を月1回開いています。また、千葉県や茨城県等では、毎年、県主催の災害時外国人支援人材の養成講座を県内市町と協働で開催しており、市町単独では実施が難しい事業の実施を支援しています。愛知県では、「多文化共生推進プラン」策定の際に県内市町から複数の職員に検討会議の委員として参画してもらおうとともに、市町が同様のプランを策定する際には県職員が検討委員に加わるなど、相互に連携・協力をしています。

case 4

佐賀県

国際交流協会からの
県内施設への通訳派遣と多言語情報発信

(公財)佐賀県国際交流協会は、県内で暮らす外国人住民が増える中、多文化共生の地域づくりに積極的に取り組んでいます。学校や病院への通訳派遣や、外国人住民のための生活相談、やさしい日本語の普及啓発、地域の情報や災害に関する多言語情報発信など、多彩な活動を行っています。

日頃の活動では、教育委員会と外国籍児童に関する情報共有会議を定期的に開催し、また、社会福祉協議会や弁護士会、行政書士会、フードバンクとは協定を結び、スクールソーシャルワーカーなどとも連携しています。

ひとたび大きな災害が起こると、佐賀県国際交流協会は県の多文化共生さが推進課と協力して佐賀県災害多言語支援センターを運営します。センターは災害や避難などに関する情報を Facebook、Web サイト、LINE などを通じて9言語で発信します。また、外国人住民からの相談を24時間、24言語で受け付けます。センターの指揮命令系統は県と共に一本化され、協会理事長がセンター長になるなど、役割が明確に定められています。県と協会の職員による地域割があり、Google スプレッドシートなどを利用して外国人住民の安否確認や情報収集を行います。

職員の数は決して多くはありませんが、行政や専門家、多様な人々と連携することで幅広い活動を生み出し、県全体の外国人住民支援を担っています。